

佐賀縣農會

農業經營の改善

特250

753

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 18 70 1 2 3 4

始



報德訓

父母ノ根元、在天地ノ命
子孫ノ相續、在夫婦ノ丹精
吾身ノ富貴、在父母ノ積善
身命ノ長養、在衣食住ノ三
田畑山林、在人民ノ勤耕
來年ノ衣食、在今年ノ艱難
身體ノ根元、在父母ノ生育
父母富貴、在祖先ノ勤功
子孫富貴、在自己ノ勤勞
衣食住ノ三、在田畑山林
今年ノ衣食、在昨年ノ産業
年々歲々不可レ忘報徳ヲ

(右二宮先生之語)

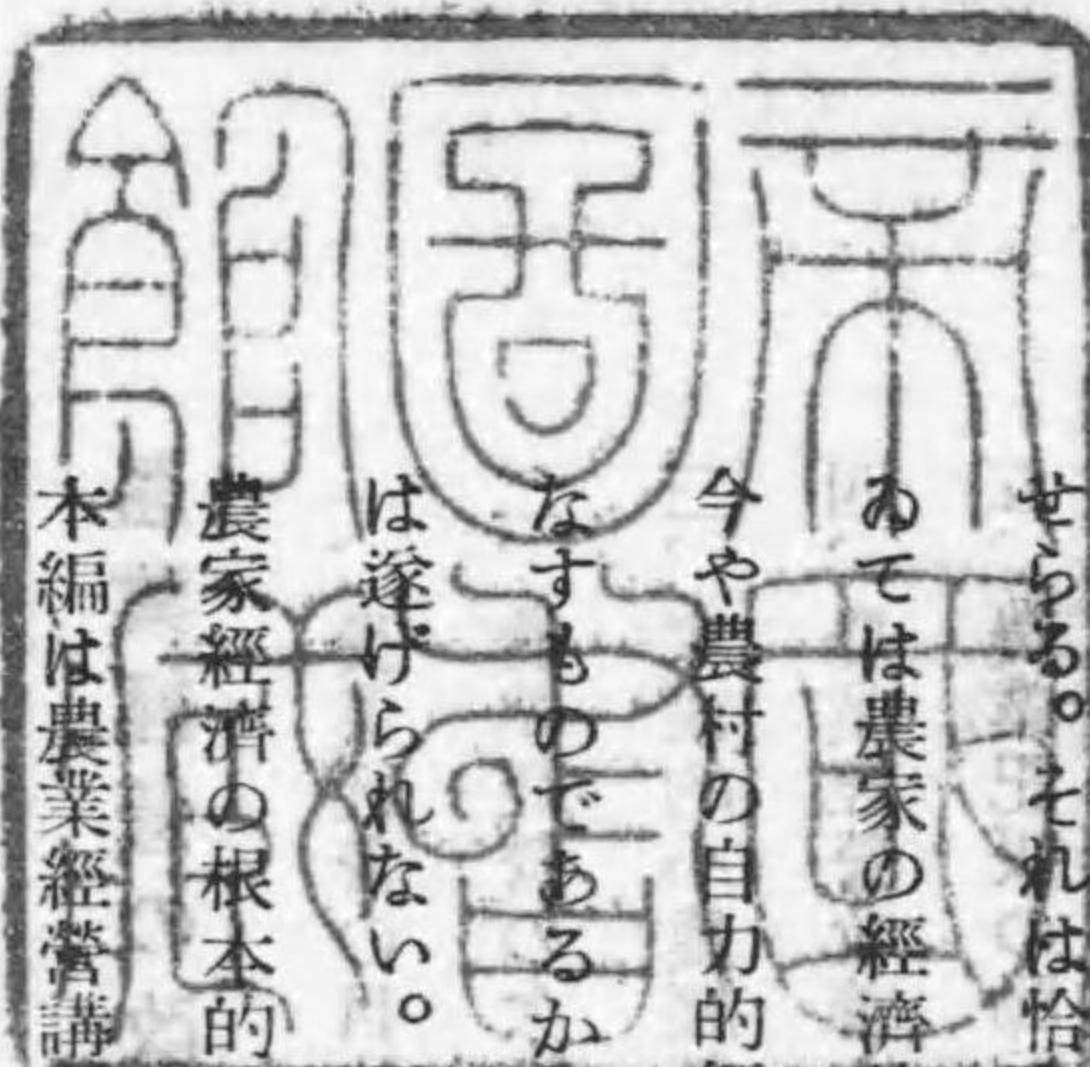
はしがき

農業の組織を如何に組合せ、その内容が如何なる程度に充實されてゐるかを觀察するとき、從來の農業經營があまり無計畫、無方針で行つてゐる農家の多いことが察せらる。それは恰かも船を漕ぐに舵のないのと同じく、唯慢然と成行任せになつてゐては農家の經濟的苦難の根本的な打開は何時になつても望まれない。

今や農村の自力的經濟更生が計畫實行されつゝあるも、農業の經營改善が其核心となすものであるから、組織的、計畫的な農業經營が普及徹底せない限り恒久的の更生は遂げられない。系統農會が相協力し農業經營の改善指導に力を致しつゝあるも、農家經濟的根本的立直しを圖りたい趣旨に基くのである。

本編は農業經營講習會講習要項として受講者の記憶を喚び起される資料とする主旨により編纂せしものである。其内容粗筆然かも整はざる点あるが他日改訂する考である。讀者各位の豫め諒承せられむ事を望む次第である。

特250
753



目 次

農業經營の改善

- 一、農業經營の目的.....
- 二、農業經營の欠陥.....
- 三、家族的小農經營の本質.....
- 四、農業經營改善方法.....
- 五、農業記帳の勵行と經營改善設計の樹立.....

附 一、自給經濟擴充目標

二、農業經營改善目標

農業經營の改善

一、農業經營の目的

農業經營の目的は一定の經營面積を基礎とし、家族勞力利用を根底とし、自給自足を原則として、耕種、養畜、養蠶、農產加工等を有機的に組合せ、且つ地方の自然的並經濟的條件に調和する様計劃運營し、絶へず最大の農業所得を上ぐると共に全家族の生活を安定向上し、幸福なる生活を遂くるを以て究極の目的とするものである。

二、農業經營の欠陥

農業の經營は、労力利用を根底とし、自給自足を原則とすべきである。然るに一般の農家にあたりては、小農經營たる自己の經營實體を充分に認識してゐないが爲めに、經營の三要素たる土地労力、資本の利用が完全ならざるところに欠陥がある。

即ち經營の綜合的改善に留意せない爲めに、耕種偏重の經營に流れ、偶々養蠶、養畜等の組織を取入るゝに際しても、徒らに經營の擴張のみに走り、又景氣の變動に左右せらるゝ結果、流行を追ひつゝある状態である。従つて農業經營は破壊せられ、究極の目的たる生活の安定向上は達せられざる現状である。

三、家族的小農經營の本質

農業經營の改善は先づ小農經營の本質から究明せなければならぬ。

一、過小なる經營面積に限定せらる

我が國の農業經營が如何に零細な小農經營からなつて居るかは次の耕作面積別農家戸數を見れば容易に察知さる。

耕作面積	全		同上割合	佐賀縣	
	農家戸數	戸数		農家戸數	戸数
五反未満	一、九三・四九	戸	四・三%	二六、三二	戸
一町以上二町未満	一、四三・八三		三・〇	一、四七・六	
二町以上三町未満	三四・三四		五・七	一、三〇・七	
三町以上五町未満	一五・五三		四・五四	一、一七・一	
五町以上	一九・一九		三	一、一四・〇六	

五反以上一町未満	一、九三・三九	戸	三・〇七六	西・三
一町以上二町未満	一、四三・八三		三・〇	一、四七・六
二町以上三町未満	三四・三四		五・七	一、三〇・七
三町以上五町未満	一五・五三		四・五四	一、一七・一
五町以上	一九・一九		三	一、一四・〇六

即ち全國に於ても、佐賀縣に於ても、小經營と認めらるゝ二町歩以下の經營する農家は全農家の九割以上を占め、比較的大經營と認めらるゝ五町以上の農家は、全國に於て七萬六千戸（一分四厘）に過ぎない。然かも、その八割は北海道に於て占めてゐる。以上に依つて觀るに如何に零細な經營たるか窺はれる。

二、家族勞力利用の經營である

小農經營に於ける労働は、家族労力を主とし、季節的に僅かに雇人を入れるゝ程度にして殆んど家族の労力利用を中心とする經營である。

次に示す帝國農會調査に於ても、小農經營になるに從つて家族労力が如何に重要な地位にある

かを實證してゐる。(帝國農會に於ては十町步以上を大經營、一二町步以上を中經營、一二町步未満を小經營として區別してゐる。)

イ、家族と農業從業者(一戸當) 帝國農會農業經營調查 昭和六年度

種類	家族員數	農業從業者			人當耕地面積	農業從業者一 人當耕地面積
		家	族	常		
大經營	一〇・六	三・八	九・〇	一二・八	四八・八〇八	一四・四二九
中經營	八・一	四・三	〇・六	四・九	七・〇一一	六・一二三
小經營	六・九	三・五	〇・一	三・六	四・七〇四	四・五一六

口、農業勞働日數

種類	農業勞働日數	全上割合			家庭從業者一人當勞働日數	耕地反
		家	族	常		
大經營	七・九・一	二・二・五	一・八・九	二・二・五	二・五・四	二・五・四
中經營	九・六・四	一・五・五	六・六	一・三・八	四・九・〇	四・九・〇
小經營	八・九・五	二・八・三	三・一	九・二	八・七・〇	八・七・〇

斯く重要な役割を持つ家族労力は如何なる特質を有するか、次にその特質について述べやう。

一、家族の勞働量は農業經營規模の最大決定條件にして、出産、分家、病氣、死亡等の原因に依り家族勞働量は常に變化するものなれば特に注意せなければならない。

二、經營主、妻、父、母、長男、長女等の家族は各々その個性を有するから、自づと農業に對する趣味、作業能力等に差異がある。

三、家族労力は所得となる性質のものである。雇傭勞働は如何にかよわい子供の勞働でも直接現金の支出となるが、家族勞働は直接現金の支出とならず、家族の勞働に對する報酬となつて現はれ、その報酬に依つて生活が維持向上せらるゝこととなる。

假りに十圓の賃銀勞働に依つて價格八圓の馬鈴薯を生産せば二圓の損失となる。今若し同じ生産過程に於て、同量の家族勞働を費し、同量の馬鈴薯を生産せば、損失とはならず、唯だ自家勞働の報酬が減少するだけである。若し此時、他により有効なる家族勞働利用がなければ之の勞働は經濟的な労力利用となる。

四、家族經營に於ては家族勞働は企業勞働であるから常に經營的才能の向上を必要とするので

ある。

その經營的才能の働きが農業經營改善上如何に重要なかは、次の調査に依つて判明する。帝國農會調査の農業經營改善調査農家は、經營改善設計を樹立し、經營改善に精進せる農家であるが、一方農林省調査の農家經濟調査農家は、唯だ農業經營と農家經濟の實体を調査するに過ぎない農家なれば、その成績の差は經營的才能の働きに對する報酬となるものと推察し得る。

農業經營を改善せる農家とせざる農家との所得比較（昭和六年）

農家種目	耕作反別		從業者	農業總收入	經營費	所得農業	耕地反當	從業人當者
	田	畠						
帝國農會調査	一〇・七四	五・五三	二六・二七	三・六一、七三・八三	九・八五	七三・九	四・八	二四・四四
農業經營改善調査	九・八五	五・一〇	一五・〇三	四・〇	八二・六七	七三・九	四・八・三	二四・四四
農家經濟調査	一〇・七四	五・五三	二六・二七	三・六一、七三・八三	九・八五	七三・九	四・七	二四・四四
農業經營改善調査	九・八五	五・一〇	一五・〇三	四・〇	八二・六七	七三・九	四・七	二四・四四

改善せる農家は改善せざる農家に比し、耕地反當に於て一九圓九一、從業者一人當一一一圓四一の所得增加を得てゐるが、その差額は經營的才能の働きの結果と觀て差支ない。

三、自給自足の經濟を基調とする

農家經濟の今一つの特質は自給自足の經濟を多分に有することである。資本主義經濟の發展に伴ひ、特質たる自給經濟は縮少せられ、貨幣經濟に轉入しつゝあると雖も次に示す成績に依れば尙自給經濟が重要な地位にあることを推察せらる。

イ、農業經營費（小經營一戸當 全國昭和六年農業經營改善調査）

種目	全經營費		肥料費	飼料費	自給割合	自給購入	購入	生生活費	調査農家種目	調査農家
	自給	購入								
全國	四二・三	五七・四三	九八・五	四三・一	二三・七	二八・九	一公・三	二九・五	三三一・四三	三〇七・九八
本縣	九一・吾	七三・九一、二四・六	四〇・六	四三・一	二九・五	二九・五	一公・三	三三一・四三	三三九・〇三	五一・一二
全	三〇七・九八	二三一・四三	五二九・四一	八五〇・二四	五二九・四一	五二九・四一	五二九・四一	五二九・四一	四一・七	三八・五

種目	生活費		自給割合	自給購入	購入	生生活費	調査農家種目	調査農家
	購入	自給						
全國	三〇七・九八	二三一・四三	五二九・四一	八五〇・二四	五二九・四一	五二九・四一	五二九・四一	五二九・四一
本縣	五一・一二	三三九・〇三						
全	三八・五							

以上の成績に依つて觀察するに自給經濟は農業經營及生活を通じて四割、又は五割三分の重要な經濟的地位にあることが判明された。

この重要な自給經濟は如何なる特質を有してゐるか、その特質は次に示す通りである。

一、市場の價格變動の支配を受けない。

自給は自家欲求を充さんが爲めの生産であるから、市場を通することを必要とせないのである。従つて市場價格の變動とは全く關係のないものである。如何なる經濟社會組織になるとも、自給經濟組織は最も安全なる經濟組織である。

然るに資本主義經濟の勃興に伴ひ、從來の自給生産よりは、より安價な生産費にて、より高級なる商品が生産せられたので、農家は便利なる商品の購入者となつたのである。

一般農家が、安價にして便利なりとの理由にて商品を購入してゐるのは、原始的にして、しかも多くの勞働をする自給生産をなすよりも、それに變るべき有利な生産を起し、その收入にて買ふことが最も有利なりとの觀察に基いてゐる。

然し農家は自給生産をなし得る余剩勞働は相當豊富に持つてゐる。この勞働は前述の様に他に

有利な生産條件があれば轉換するを有利とするも、農家の多くは從來の生産を中止して迄も生産を轉換し得る生産は比較的あり得ない。それに自給生産を中止し一方それに變るべき生産の増加は伴はず、茲に二重の損失を蒙るべく農家自からがその方向を誤つたのである。

經濟の全部を自給に置き替ゆることは、近代經濟社會組織に於ては不可能の事なれども、市場を通すこと多ければ多い程その危険は大きくなる。

靜かに自分の經濟を反省する時、購入しつゝある商品を自給し得る部分が多分に存在してゐることに氣付かるゝであらう、

二、貨幣支出を減少し所得の増加となり、生活の安定向上を圖り得る。

自給生産の増加は貨幣支出を減少し、間接的所得の増加となる。従つて生活の安定向上を圖り得るのである。

一般の人は病氣をせなければ薬は飲まないことゝなつてゐる。

然しこれは反面に於ては誤つた考え方である。最近健康食と云ふことが漸く叫ばれてゐるが、この健康食は農家は自給生産の擴張に依つて容易になし得ることである。延てはこれが生活の向

上となるのである。

四、小農と兼業の重要性

小農の多くは農業經營のみに依つて生活を維持し得ないので、日雇、出稼、大工、馬車挽等の兼業收入を得て漸く經濟を維持してゐる現状である。兼業收入が如何に重要なかは次の調査に依つて判明する。

農業收入と兼業收入との比較（農家經濟調査 全國 本縣 昭和六年）

農 家 種 目	農業收入		兼業收入		總收入ニ對スル 兼業收入ノ割合
	全 國	本 縣	八一五・九九	七四四・三〇	
	一一三・八八	一一三・八八	二四二・五五	八六八・一八	一四・三%
	一、〇五八・五四	一、〇五八・五四	一、〇五八・五四	一、〇五八・五四	二三・六

右に依ると農家の總收入の約二割が兼業收入に依つて占められてゐることが實證せられたのである。

然し農業經營に於て兼業を如何に取扱ふべきかは至難の事であるが、農業經營の組織的改善に

依り余剩労働を縮少することに依つて兼業的勞働部面を縮少し、農業收入を増加させる方法を工夫することより他に途はないのである。

四、農業經營改善方法

農業經營改善の方途は自然的並に經濟的環境に依つて、又農家個々の事情に依つて自から異なるべきであるが、先に述べたる小農經營の本質を充分に理解し、可及的にその本質の發揮に努むべきである。次にその改善の方法に就いて具体的に述べてみたいのである。

一、土地の利用増進

小面積の土地の上に立脚せる小農經營は土地の有する生産力を遺憾なく發揮することである。土地は單位當の利用面積の増加、或は利用回數の増加、即ち一毛、三毛、四毛作と利用回數を増加し、或は一作に於て作付面積を七割、八割と增加利用することに依つて、その利用價值を増進することが出来る。

又土地利用増進上絶体的に必要なるは地力の維持増進である。多くの農家は作物に施肥するの

であつて、土地に施肥してゐるのでない。地力が増進して初めて作物は完全に成育するものである。

次に地力の差異が如何に収穫に影響あるかを、佐賀縣立農事試験場の堆肥施用試験成績を示してみる。

堆肥施用試験（水稻、昭和八年度）

區別	反當量	玄米收量	重量	年平均
無施用	八四、五一〇	二、一四四	一、一五、五六〇	二、五四四
三百貫施用	一一五、五六〇	二、九〇三	一二五、一二五	二、九〇九
六百貫施用	一二五、一二五	三、一七六	一三〇、七九〇	三、一九九
九百貫施用	一三〇、七九〇	三、三一九	さす	三、三四五

地力増進に基く土地利用回数の増加、或は土地利用面積の増加は、利用作物の増加と、その組織化となり、或は単位當の增收となり、結局農業經營の改善となるのである。

限られたる土地の上に立脚し、平面的に經營面積を擴張することの出來ない環境に置かれた吾が國農業にありては、土地を平面的に擴張利用することになれば、一方の農家に脅威を與ふることとなるから、小農は限られたる土地を立体的に即ち單位土地の利用面積の増加、利用回数の増加等に依つてより有効に利用すべく努力せなければならない。

二、家族勞力の利用増進

家族勞力の利用増進はその特質の發揮が必要である。

一、家族勞力の完全利用

家族勞力は直接的には經營費でなく、所得となるべき性質を有し、而かも相當豊富に供給し得るものであるから、農家は其の労力を有効適切に利用することが必要である。

次に余剩労力が如何なる程度にあるかを考へる。

余剩労力（帝國農會農業經營改善調査、小農一戸當）

家族從業者 人	農業勞働日數 日	從業者一人 當勞働日數 日	從業者一人當年間可能勞働（家事 的勞力ヲ年間六〇日トシテ計算） 日	從業者一人當年間可能勞働（家事 的勞力ヲ年間六〇日トシテ計算） 日	從業者一人當年間可能勞働（家事 的勞力ヲ年間六〇日トシテ計算） 日	從業者一人當年間可能勞働（家事 的勞力ヲ年間六〇日トシテ計算） 日
三・五	八〇九・五	二三一・二	三〇五・〇	七三三・八	三〇五・〇	七三三・八

特別の指導に依り農業經營改善に精進せる農家にして、一人當七〇余日の余剩労力あるを推算し得たのである。

改善農家にして七〇余日の余剩労力あるとすれば、一般農家にては、尙ほ更余剩の労力あることが推察し得らるゝのである。

二、季節的繁閑の縮少

農業労働は季節的に繁閑の差特に多く、農繁期に於ては多くの雇傭労働を要し、農閑期に於ては家族労力を利用するに困難なる状態である。依つて作業の繰上げ、繰下げ或は組織の合理化、協同化に依り雇傭労働を少くし、家族労力を年間有利に利用すべく努むべきである。

農業労働の繁閑状態を示せば次の通りである。

農業労働分配（帝國農會農業經營改善調査、小農一戸當 昭和六年）

種目 割合	月別												計
	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	
日 數	四〇・〇	四一・〇	四二・〇	四三・〇	四四・〇	四五・〇	四五・〇	四六・〇	四七・〇	四八・〇	四九・〇	五〇・〇	一〇〇・〇
五・一													
六・六													
七・一													
九・七													
九・一													
九・三													
九・五													
九・七													
セ・ハ													
六・三													
一〇・四													
金・七													
六・六													
六・四													
六・一													
六・〇													
五・六													
五・四													
五・一													
四・九													
四・七													
四・五													
四・三													
四・一													
四・〇													
三・九													
三・七													
三・五													
三・三													
三・一													
二・九													
二・七													
二・五													
二・三													
二・一													
一・九													
一・七													
一・五													
一・三													
一・一													
一・〇													
一・〇													

改善されたる農家にして尙ほ繁閑の差相當大なるものがある。

三、家族労働の質の利用（家族協和）

家族労働には男、女、老人、子供等從事する人に依りその質が一樣でなく、自からそこに特長や能力に差異がある。

然し農業には、特質ある家族労働を有利に利用し得る作業が多分に含まれてゐるから、その特長と能力を遺憾なく發揚する爲め、家族労働の量と、質に應じて、組織の合理化、作業の分擔等をなし、家族労働の利用に努むることが必要である。

家族は家族全員の祖先崇拜を基調とする精神的結合と、經濟的には有機的な家族協力に依つて、初めて完全なる家族としての活動が成就せらるのである。

即ち家族の協和が經營改善の要諦でなければならぬ。

曩に本縣各郡に開催した農業經營改善研究會の際、「農業經營改善上最も苦心とする点、及び改善策」について懇談せられたところによれば種々苦心談の内に家族の無理解と云ふことが一番多く經營改善上の支障として挙げられたのである。

農業經營改善上根本となるべき家族が不調和では、經營改善は成就し得られないのは必然的のことであるから、家族の理解を進め圓満なる家庭をつくり、幸福なる生活をなし得る様努めなければならない。

四、經營的才能の向上。

經營的才能の向上の重要なことは先に述べた所であるが、要是經營主を初め、全家族從業者の頭腦の働きが根本である。斯くて土地、勞力、資本の關係等、自然的、經濟的諸條件を考慮し、又家族の生活欲求を充分に充し得る様計劃運營することが大切である。

即ち經營的才能の働きが、經營の良否を左右する重要な條件であるから、特にこれが働きの向上に努むることが緊要である。

五、生産技術の向上。

如何に組織の合理化、労力の利用等が完全に行はれても生産に關する技術が未熟ならば、折角の養鶏や蔬菜の栽培も失敗に終るは免かれぬことであるから、生産技術に關しては特に研究、熟達せなければならぬ。

三、資本の合理化

資本は固定資本たる經營設備と、流通資本たる經營原料とからなる。

一、固定資本

設備は一度整へれば長い期間に亘つて利用せられ、その適、不適は農業經營の成果に影響を及ぼすものであるから、設備の合理化は先づその當初に充分考慮せなければならない。

イ、建物 その大きさは經營上必要な最少限度に止め、尙建築には將來の經營を見通して適當なる位置を選択せねばならぬ。

ロ、農具 改良の農具を設備するは作業能率を進むることゝなるも餘剩勞力利用の可能な限り多額の資本を投するは避くべきことである。

ハ、役畜 牛馬何れを選ぶべきかは、主として農業經營に使用すべき畜力日數、或は地理的事情に依つて左右される。

設備したる役畜の合理化は、畜力使用日數の増加、自給飼料に依る飼育費の節約、厩肥の生産增加に努むべきである。

畜力利用状況が如何なる程度にあるかを示せば次の通りである。

畜力利用状況（帝國農會、經營調查、小農、一戸當 昭和六年）

役畜頭數	自給率	借入率	役畜使役日數	耕地一面積當		役畜頭當日數
				日	日	
馬頭	○・二	○・六	○・八	二五・一	三・四	二八・五
牛頭	○・六	○・八	二五・一	三・四	二八・五	五・三九
計						二九・一

經營改善せる農家に於て僅かに一頭當二九、一日の畜力利用なるをみれば、一般農家の畜力利用の餘地多きを推察し得らる。

二、經營原料

經營原料としては主として、種苗、肥料、飼料である。

經營原料の合理化は自給原料を可及的に擴張し、經營費の現金支出を減少し、所得の増加を計ることが必要である。

然し絶体的に購入せなければならない場合は協同化に依つて、優良なるものを安價に購入する様努むべきである。

農業資本が如何に設備、利用せられてゐるかを示せば次の通りである。

1、農業資本（固定）帝國農會農業經營調查、小農一戸當

區別	土地	土地改良	建物	農具	動物	植物	現物	合計	農業純財產	
									金額	割合
二〇・〇六・〇円	二五・四二%	一・五二%	一・五二%	二・二%	二・六・〇円	二・三・一円	一・八・〇円	一・三・一円	二・〇・〇円	一・三・一%
二・二・〇円	一・二・〇%	一・二・〇%	一・二・〇%	一・二・〇%	一・二・〇円	一・二・〇円	一・二・〇円	一・二・〇円	一・二・〇円	一・二・〇%
合計	二三・八三・九円	二〇・七六・三%	二・六・〇円	二・二・〇円	二・六・〇円	二・三・一円	一・八・〇円	一・三・一円	二・〇・〇円	一・三・一%

農業純財產とは農業所有資本から農業負債を控除したるものと云ふ。

2、農業經營費（經營原料—自給を含む）

區別	金額合計	區別	金額合計	區別
減價額	八・四・六圓	負租	七・九・六圓	修繕費
擔稅	一〇・六・四二圓	小作料	六・三・三圓	種苗費
利子債	五・〇・九・九圓	合計	四・〇・五・三圓	家畜代
九・九・六・六圓			八・八・八圓	蠶種代
			二・三・七・二圓	飼料費
			九・一・三・三圓	桑葉代
			二・四・三・八圓	肥料費
			四・七・四・四圓	原料費工
			九・三・三・三圓	光藥其他
			四・八・四・五圓	雇勞賃
			三・八・四・五圓	畜力費

四 経営の複雑化（合理化）

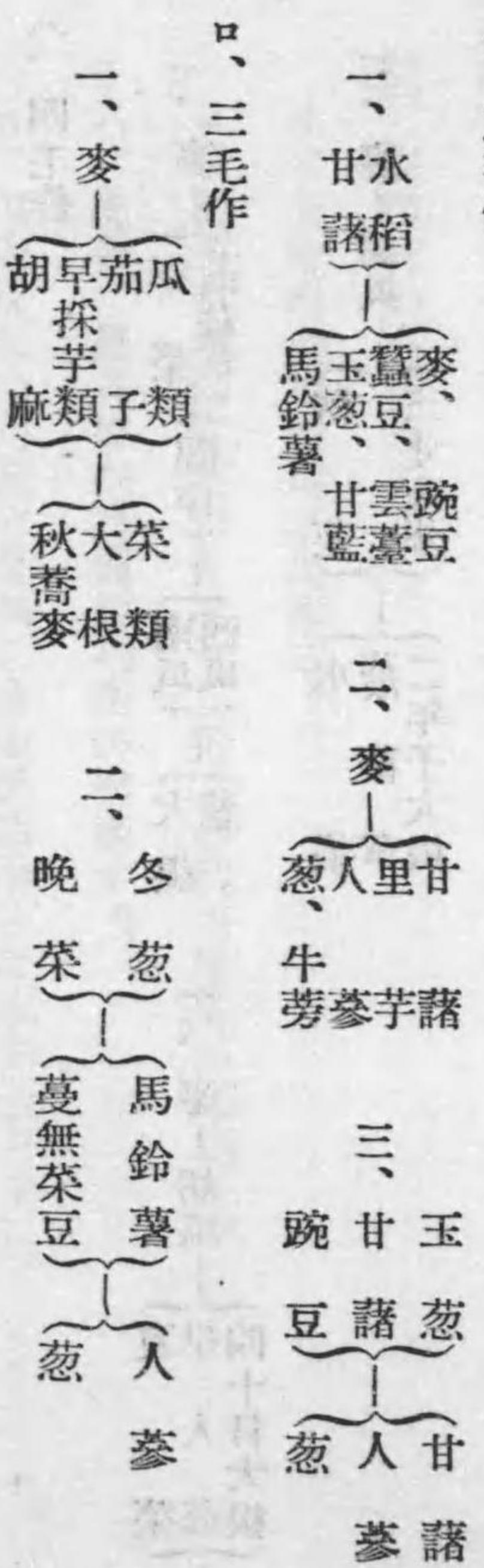
農業經營の複雜化は多角形農業或は複雜農業と云ふ。農業經營を構成する生産の種類が豊富で、著しく多角化せられた經營である。

な複雑化は失敗を招き易い。

農業經營の複雑化は小農の本質よりして、土地利用と家族勞力利用を中心とするところからその方向は土地利用と、養畜養蠶等組織の複雑化の二つの形態に分れる。

多くの作物を以て土地の間断なき利用に依りその利用回数を高め、土地の有する生産力を極度に發揮し、以て限られたる土地から多くの収益を擧げんとするものである。

主要農作物輪作例



八、四毛作

一、麥—春菜(間作)—南瓜—大根

二、麥—胡瓜—四十日大根—菜

三、麥—胡瓜—秋葱—水—波菱草

三寸人參—二年子大根

ニ、五毛作

一、麥—水菜(麥間作)—早採里芋—胡瓜—葉葱—大根

二、麥—四十日大根—小蕪菁(麥間作)—南瓜—移植薑(瓜の間作)—大根

三、晚菜—馬鈴薯(菜豆)—葉葱—夏菜(葱の間作)—波菱草

ホ、六毛作

麥—春菜(麥の間作)—早採里芋—夏菜(麥刈取後茄子の間に)—葉葱—晚菜(葱の間作)

—移植薑(瓜の間作)—大根

ヘ、七毛作

麥—波菱草(麥と同時)—春菜(波菱草の後に)—胡瓜(春菜の後)—葉葱(胡瓜の間に)—拔菜(葱間に)—大根(葱の採取後)

—波菱草(當時)—春菜(草の後に)—胡瓜(春菜の後)—葉葱(胡瓜の間に)—拔菜(葱間に)—大根(葱の採取後)

二、養畜、養蠶、加工等を中心とする複雑化

土地の制限等に依り、土地利用困難にして、労力の利用が不可能の場合、又土地利用を高度化するに必要な原料を生産する場合等には、養畜、養蠶、加工等を中心として複雑化を行ふことが必要である。

三、複雑化の有利なる点

イ、土地の利用増進が出来る。

ロ、労力の季節性が専くなり、労力の利用増進が出来る。

ハ、農舍、農具等の設備の利用が増進す。

ニ、現金收入の回数を増加し資金が圓滑となる。

ホ、収入の源泉が豊富なるため市價の變動の損失や、自然的災害の危険が比較的分散し安全となる。

ヘ、副産物、劣等品などが有効に利用せられ、自給化が増進す。

ト、従つて農業所得が増加せられ、生活が安定する。

次に農業の組織別に依つて農業所得、労働日數等に如何なる成果があるかを考察せん。

(帝國農會農業經營改善調査 昭和八年度)

種類	面積地	耕 地 反當			從業者當人	家庭從業者一人當家	農業所得	耕地面積	勞働日數	農業所得	家庭勞働日當度
		日數	勞動	農業							
稻作を中心とする經營	二七、七八	反	一七、六四	畠、八	二六、四	圓	四、四三	一九、三	三七、三	圓	一九
蔬菜を中心とする經營	二七、六四	畠、九	二三、七八	芒、五	三、四七	圓	三、五三	二六、七	一六、七	圓	一九
養畜を多分に加味する經營	一八、三〇八	ハ、七	一三、九	糸、四	八、四七	圓	一〇、四	三、二七	二〇、五	圓	一九
極めて複雑經營	一九、五	一五、五	糸、四	糸、四	四、三〇九	圓	一九、四	三、九、八七	一九、五	圓	一九
					二五、八	圓	一九、三	一、六	一、六	圓	一九
					五一、〇	圓	一、〇			圓	一九

調査は各形態に於て四戸宛調査したるものにて、調査戸數の少きこと、或は各形態の特質を完

全に現はしてゐないので判然とその組織別に依つて、成果を比較すること困難なるも、複雑となれば單純なる經營に比し有利な成績を上げてゐる。

四、複雑化に際して注意する要點

イ、經營規模、家族勞力、資本等を考慮し、自己の經營實体に則したる複雑化とし、過度の複雑化に陥らざること。

ロ、自給生産と、商品生産との適當なる調和按配を圖りたる複雑化となすこと。

五、農業經營の自給化

農業經營の自給化は經營原料の自給化と、生活資料の自給化とよりなる。

次に去る昭和十年九月廿一日より廿三日迄で三日間、佐賀縣立農事試驗場に於て開催せられた參觀デーの際、各郡町村農會の協力に依り自給品展示會を開催したのであつた。その時出品せられた。自給品の大要は次の通りである。

農村更生自給品展覽會出品物品目

種別	品目
衣 服	肩繻加工品(蚊帳、ズボン、シルクヤン、羽織紐、帶、羽織、下着) 眞綿加工品(チヨツキ、眞綿、草履、サルコ、蒲團表) 小布利用(小蒲團、羽織下、下駄箱、玩具、作業服、帶、食卓敷物、帶上) 半襟利用(文化帶、古洋傘利用名護屋帶、麻袋利用テープル掛、ツヅラ織帶タイヤ利用 ノ草履、古下駄更生、シボリ帶、ネクタイ利用チヨツキ、作業服、古長靴利用下駄 ノ鼻皮、夏ハッピ、玉糸織物、鏡掛、羽毛座蒲團、魚箱利用着物入、古布利用敷物、 ホームスパン、カラ利用前掛、脱色ナッセン染)
食 料	漬物(ケンシヤ菜漬、甘辛漬、奈良漬、筍鹽漬、澤庵漬、福神漬蟹頭、アミ漬、梅干 漬、梅青漬、瓜壟漬、ラツキヨ漬、大根味噌漬、茄子味噌漬、梅燒酎漬、ワサビ漬、 瓜味噌漬) 調味料(トマトソース、トマトケチャップ、醤油、味噌、柿酢、梨酢、葡萄醋)水飴 (粳糯併用及糯、並甘諸)茶、草茶、ハブ茶、小豆、茶、甘酒、大麥茶、豆茶、牛乳、 山羊乳、カステーラ、麴、コシヨウ葉ノ佃煮、蜂蜜、蜜蠟、クズゼンマイ、干スボ、 カンビヨウ、蓮根ノイデボシ、干蝦、梨、椎茸、豆香、甘諸粉、百合澱粉、干筍、燒 鮎、コシニヤク、小麥粉加工品、マムシノ黃粉練、壓大豆)
贈答品	チリ紙、眞綿、菓子、蜂蜜、梨、葡萄、茶、椿油、ワラビ乾物、蘭鉢、乾ゼンマイ、

化粧品	椿油、ヘチマコロン、クリーム等
肥料	堆肥、泥土、海梅干、ノリ土
飼料	乾草、小麥、大麥、トウモロコシ、家畜味噌、馬鈴薯、甘諸、粟
農器具	板馬鍬、割槐馬鍬、手押塊割器、畦立二丁鍬、馬鍬、土入器、スポ蕊捕器、臺、棒荷 ゴム蓑、石鹼箱
種苗	紫雲英種子、柑橘苗、枇杷苗、櫚苗、白菜種子

六、農業の協同化

農業經營は農業本來の性質上より、又近代經濟社會の發達に伴ひて、協同化はさまざまな部面に於て強く要求、實行されつゝある。

農業の協同化はこれを大別すれば次の如くである。

一、農業經營用設備の協同利用

二、農作業の協同化

三、販賣、購買過程の共同化

四、一生產部門の全過程に亘る協同化（共同耕作等）

一、農業經營用設備の協同利用

農業用機械の協同利用、共同作業場の設置利用等である。小農經營に於ては個々に設備利用す

ることは經濟的に困難であるから、實行組合を單位とし、或は聯合組合に於て協同して設備利用することが便利である。

二、農作業の協同化

農作業に於ては共同田植、共同除草、共同灌漑、共同病害防除、稚蠶共同飼育、果樹並蔬菜の集團栽培等である。

三、販賣、購買過程の共同化

農家は資本主義經濟組織に於ては、常に賣る物は安價に、買ふ物は高價に買はされてゐる。最近は益々鉄狀的にその價格の差を強め、農家を苦しめつゝある。

斯る經濟的損失は自給經濟に依つて、その部面を縮少することに努むることは緊要の事ながら極度に發達したる近代資本主義經濟社會組織に於ては、全部を自給に置き替ゆることは不可能の事にして、ある限界に於ては、絶体的に市場を通じて生活せなければならぬ。

市場を通ずるには小資本たる小農に於ては、個々に取引しては、大資本たる近代市場組織に對應することが、不利な條件に立たせらるゝは必然的事して、茲に產業組合組織に依る協同化が

必要となつて來るのである。

四、一生産部門に亘る全過程の協同化（共同耕作）

これは普通實行組合に於て、組合共有地或は借入地を共同耕作しその利益金を以て部落の共同事業の資金、或は共同積立金として利用すべく、或る作物に限つて全過程に於て共同するものである。

これは最も組合事業として有効なる事業であるから、益々發達させることが緊要である。

五、農業記帳の勵行と經營改善設計の樹立

簿記は自己を寫す鏡とされてゐる。鏡は如何なる物体もその姿の儘を寫す偽りのないものである。農家の鏡たる簿記も偽らざる自分の經濟の實体を寫さなければならぬ。

新しく農業經濟を計劃する場合、或は改善する場合に於ては、何か據るべき基礎がなければならぬ。即ち土地利用労力利用の關係等農業經濟改善上必要となるべき基礎條件を詳しく述べなければならない。

然し一般的には以上總べての事を記憶することは不可能の事であるから、帳簿を備へ常に怠らず記録し、その實体の儘を寫し、これを集計、仕譯して、經營を反省し、改善計劃を樹て、その計劃に従つて改善實行することが緊要である。

一、記帳上に注意すべきこと

一、記帳に精進することは、農道精神の修養なりとして毎日怠らず實行すること。

二、記帳に際しては、農業經營の改善は勿論、生活改善の基礎的材料を判明し得る様可成詳しく記入すること。

三、記帳は仕譯決算が出來なければ、無意義なものであるから常に整理仕譯を完全に行ふこと。

二、改善設計樹立について注意すべきこと

一、完全なる記帳の整理仕譯に基きて設計を樹つること。

二、土地、家族労力利用を基調とする經營の組織化、自給化等、即ち小農の本質に立脚したる設計を樹つること。

昭和十年十月五日印刷
昭和十年十月十日發行

佐賀市松原町七十七番地

編輯者 佐賀縣農會

佐賀市西田代町七

佐賀縣農會

發行所 佐賀縣農會

佐賀市西田代町七

印刷者 野村章平

佐賀市西田代町七

佐賀縣農會

印刷所 野村印刷所

佐賀市西田代町七

佐賀縣農會

其時の如き

家 具、音 電、機 器

普通財物の如き

押 錐 打 甲、附 紙

食 物 の 如 き

鹽、米、山羊乳、通肉、板屋

其時の如き

米、豆、葛、果物、野菜、植物

其時の如き

豆、葛、果物、野菜、植物

其時の如き

豆、葛、果物、野菜、植物

其時の如き

豆、葛、果物、野菜、植物

其時の如き

豆、葛、果物、野菜、植物

其時の如き

豆、葛、果物、野菜、植物

其時の如き

豆、葛、果物、野菜、植物

充 擴 濟 經 給 自

給自の品用活生

主食物
副食物
營養品
調味料
嗜好品
衣服
住居
交際

耕種組織の改善
養畜組織の改善
其他組織の改善
農具、小農具、馬具、吠、繩、修繕、溫床、釀熱物
油、麥、蔬菜、果樹、味噌、酢、醬
雞卵、肉、山羊乳、豚肉、蜂蜜
屑繭利用、絹織物

- 一、生活の向上
- 二、營養の改善
- 三、現金支出の減少
- 四、農業組織の改善
- 五、所得の增加
- 六、生活の安定

給自の品用業農

肥 料

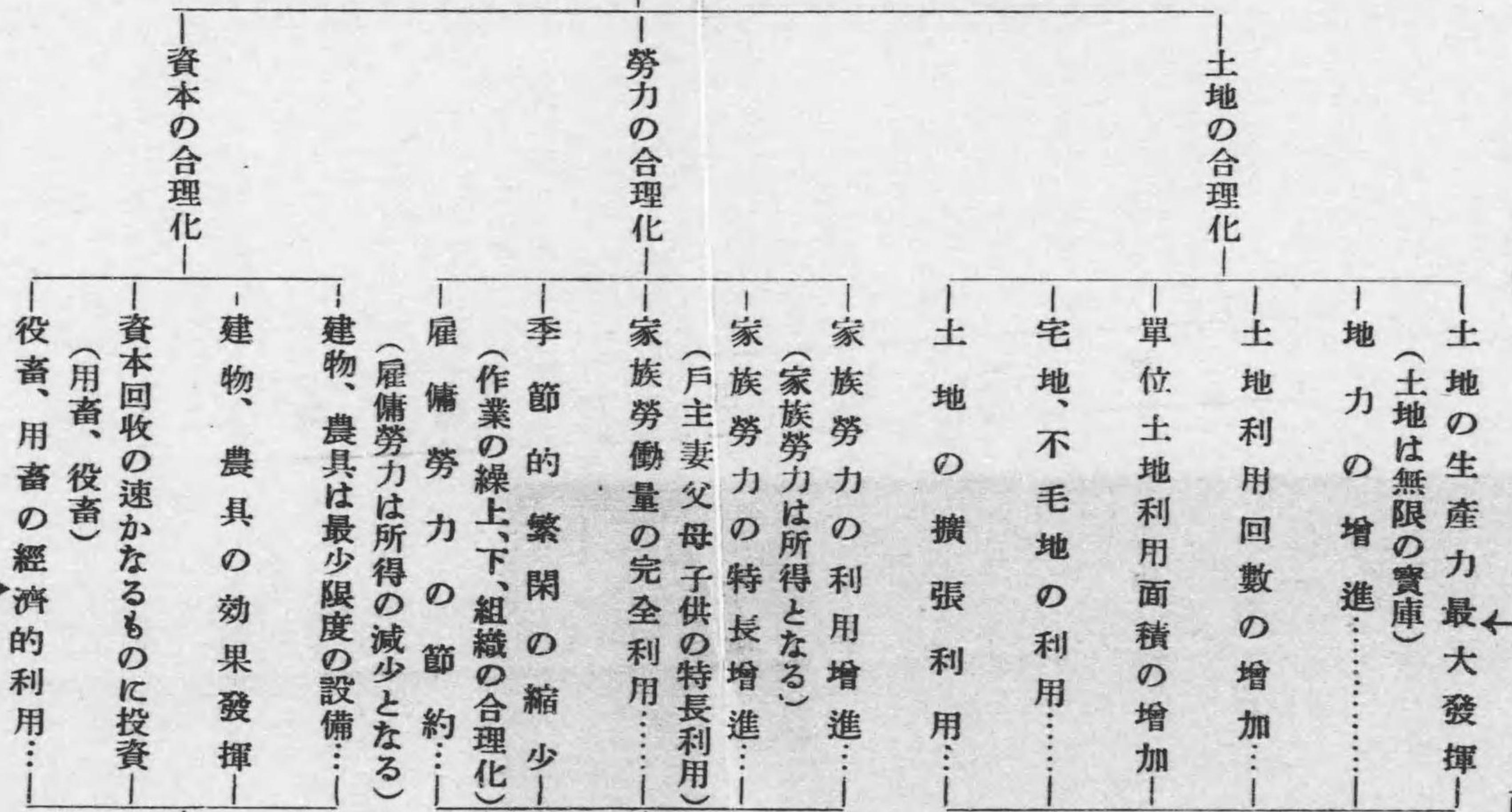
耕種組織の改善
養畜組織の改善
豚尿、糞—肥料
飼料—牛馬豚—肥料
飼料—牛馬—肥料
飼料—豚—肥料
綠肥—肥料
飼料—牛馬—肥料
飼料—豚—肥料

耕種組織の改善
養畜組織の改善
堆肥—肥料
泥土—肥料
飼料—牛馬豚肥料
飼料—牛馬豚—肥料
飼料—牛馬—肥料
飼料—豚—肥料
野草—肥料
飼料—牛馬豚—肥料
飼料—牛馬—肥料
飼料—豚—肥料

一、地方の維持増進
二、生產力の増大
三、農業組織の改善
四、家族労力利用増進
五、現金支出の減少
六、所得の增加
七、經營の安定

家 農 る せ 上 向 定 安

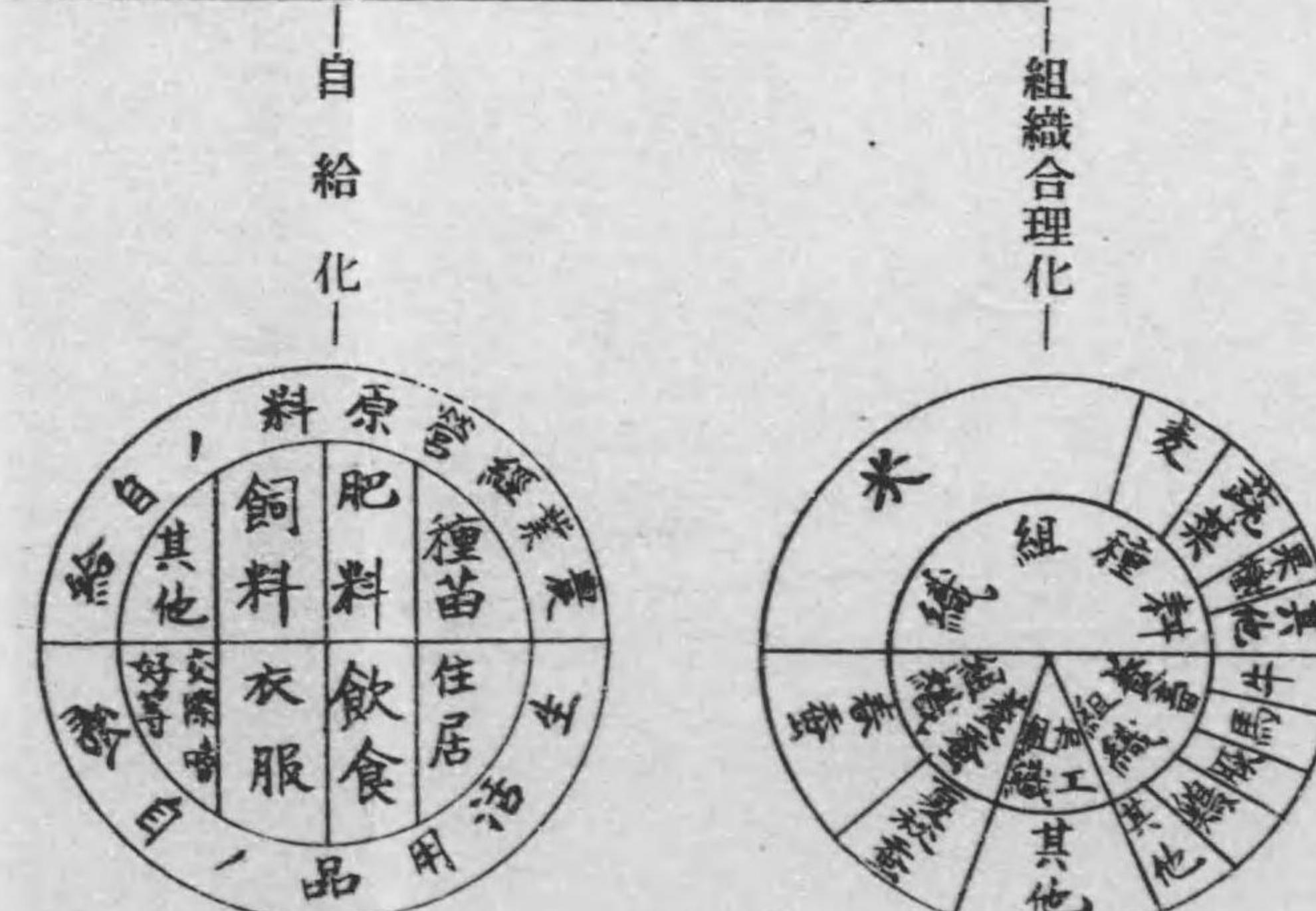
農業經營改善善



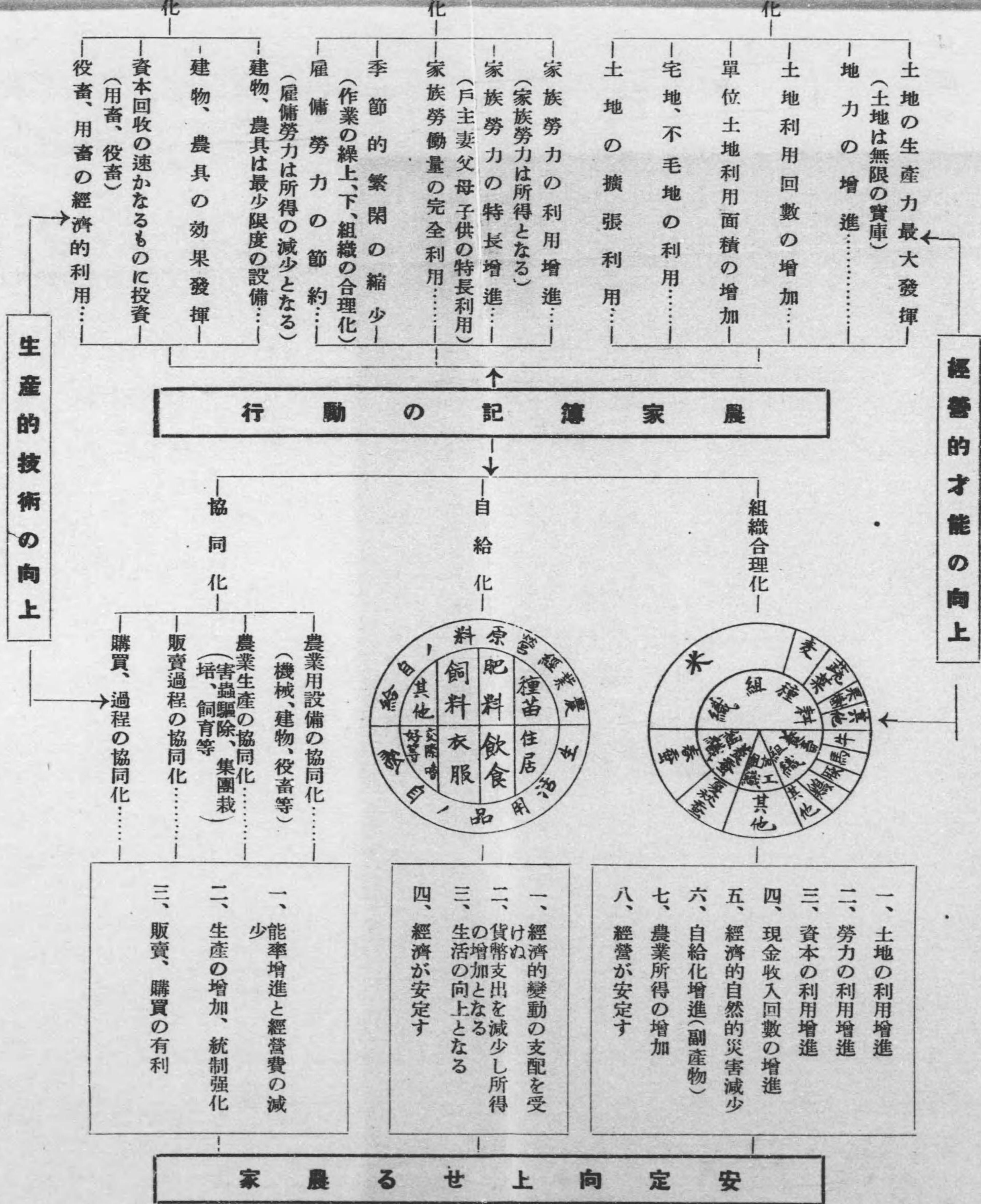
生産的技術の向上

經營的才能の向上

農家の運動の記述



- 一、購買、過程の協同化
- 二、農業生産の協同化 (害蟲駆除、集団栽培、培養、飼育等)
- 三、販賣過程の協同化
- 四、購買、過程の協同化
- 五、貨幣化
- 六、自給化
- 七、農業生産の増加
- 八、経営が



A rectangular stamp with a decorative floral border containing the numbers 355 and 686.

卷之三



卷之三

終

